

# 津島市タウンミーティング（たんぽぽクラブ）会議録

日程 令和5年7月9日（日）

午前11時00分～午後12時40分

会場 神島田子どもの家（たんぽぽクラブ）

## 1 意見交換（要旨）

### テーマ「2大プロジェクト！『まちづくり再生と子育て支援』」

津島市で進めているまちづくり再生・子育て支援施策の紹介・進捗状況について市長より説明し、参加者と意見交換を行った。

#### （1）学童の指定管理に対する意見について

##### 意見

市長への手紙にあった通り、保育料が安くなるのであれば大歓迎であるが、今の保育内容のままで安くなることを希望する。我々は、学童の会計事務が軽減されることを願って学童利用者のOBの父母によって作られた現在の指定管理者による一括運営を選んできた。指定管理制度の導入についてもやむを得ず受け入れた経緯がある。初めから市の公立公営の学童があれば進まなかった道である。そうしたことを踏まえて以降の質問を聞いてほしい。

#### （2）学童に関する市長の考えについて

##### 意見

学童保育の利用者である。学童にはベテランの先生や複数の先生がおり、きめ細かに子どもを見てくれて安心して通うことができ感謝している。学童に関して市長の考え3点を聞きたい。

①「令和5年度津島市子育てトータルプラン」の「放課後健全育成事業」の「健全」をどのような意味で使われているのか。

②建築のプロである市長にとって「幸せな空間」とはどのようなものなのか。

③子ども子育て応援都市つしまは保育の質は重視されているのか。

##### 市長

それぞれ3点お答えする。

①健全というのは、すべての望まれる学童に入りたいという子どもがすべて入れる状況が健全な状態ではないか。そうでない今の形は健全ではない。

②「幸せな空間」については、皆さんには4月広報の市長メッセージを読んでもらいたい。書いてあるのに誰も読まれないというのであれば話が通じないと思う。マザーテレサが残したとされる「愛の反対は無関心である」という言葉がある。無関心が一番の敵。市がこれだけ情報を発信しても無関心なので間違った情報にも耳を傾けてしまう。

皆さんが広報に発信された情報を読んでもらえば、このようなタウンミーティングは別個の尺度で開催できただろう。世界中が無関心のなかに置かれている。何事も自分が良ければいいという自分主義が争いを生む。現在の国際情勢で起きていることでも本質はそうである。幸せな空間についての考え方は、広報紙に書いているが幸せ実感都市つしまを目指すということを示している。

あと1つ、第2の我が家である学童の支援と整備を市はしている。しかしその前に第1の我が家がある。それが幸せな空間である。私自身の経験で、仕事がちで子どもとの触れ合いができなかったことを寂しかったと自分の子どもから最近初めて耳にした。そういうことから第1の我が家も大切であると痛感した。

③保育の質については、現在の学童は指定管理の評価においてA評価をされている。そのため非公募での実施が続いていた。しかしその中でも学童に関する市長への手紙があった。3通あるので読み上げる。

1つ、学童保育についておやつ代を含めて1・2年生が14,000円と他市よりも高額であり働き方を改めなければならず家計負担が大きいということ。

1つ、共働きのため多忙で学童を利用しているにも拘わらず土日のイベントが多く保護者への負担が大きいということ。

1つ、高額かつ保護者の集まりが多いため学童が使いづらいと聞いている。津島市の子育ては近隣に比べ底辺のレベルであり市に住んでいることを後悔する気持ちであるということであった。

私は、前回も前々回も指定管理はAランク評価として非公募を認めてきたが、この手紙を受けて調査をしたところ、手紙の内容でほぼ間違いがなかった。そのことを踏まえて、一者指定の非公募のままというのは無理があるとして複数の競争原理が働く公募方式でやることになった。なので、ぜひ現在の指定管理者の皆さんも応募していただければいい。しかし私への手紙にあった市民の声を無視はできない、このような市長への切実な声も聞き入れる必要があるのではないかとということで、保育の質についても競争原理が働けば質も上がるのではないかと。いろいろな提案を踏まえ、外部委員会によって指定管理者は決定されるものである。

### (3) 学童の現状に関する調査について

#### 意見

市長への手紙から実態調査を経て、非公募から公募になったとのことだが、調査をどのような形で行ったのか知りたい。今の利用者のお母さん方がどう思っているのかのアンケートは来ていないので、そのことを調べられたのか。手紙の内容は個人の意見であり、もし調査をしていないのであれば市長の手紙のたった3通によって150名の今の利用者の声を無視することになるので市として公平に見られているのかお伺いしたい。

#### 市長

意見ありがとうございます。募集について公募と非公募という話であり、先ほどから

繰り返している通り、オープンに公募に応じてもらえればいい。当然今の指定管理者の皆さんも応募してもらえればいい。今まで A ランク評価であったのだから、よりよい皆さま方の提案をいただければいい。それは私が採点するわけではない。

平成 25 年から今までで学童の委託料は 3250 万円から 1 億円になっている。今でも市はお金を学童に使っている。児童 1 人当たりに対して公設の学童を含め県下 2 番目に多い支出であり、県内平均の約倍である。これは学童からの要望を踏まえて毎年増額させたものである。この状況で、まさか保育料が近隣市町村の 2 倍、3 倍だとは夢にも思わなかった。かつ他市でやっている夏休みの単独受け入れもしていない。それはやっぱり同じテーブルで公募としていろいろな提案をしてもらえばいいのではないか。市の県下第 2 位、県平均倍の委託料に対して保育料が近隣市町村の 2 倍、3 倍高いという事実を知った限りは、これは競争をしていただかなければいけないと確信をした。担当課にも資料の内容が正しいのか確認したが、間違いではないとのことだ。どうしてこうしたことが起きるのかわからない。決算書を見せていただければわかるが我々の手元には細かい決算書がない。市長への手紙の意見を取り入れさせていただき、公平に公募をやるということである。

### 意見

そうであるならば、個人的には市長のおっしゃることも当然だと思う。ただ、現状で学童のソフト面が落ちないようにご対応いただきたい。もしほかの指定管理者になった時、今よりも質が高く、ご家族の方に負担がかからないという条件をクリアしていただけるようお願いしたい。どちらに関しても子どもを守ることが一番大事なので、配慮してほしい。

### 市長

それは当然のことである。日本一の子育てトータルプランになったので、このことはぜひ皆さんにも発信していただきたい。公募に関しては担当から補足させていただく。

### 市職員

市長への手紙の 3 人の意見だけで決めたのではないかという意見だが、今市長が読んだのが 3 人であり、それ以前から子育て支援課には保育料の高さや父母会の負担が大きいという同様の意見はあった。また現在の指定管理者である NPO にも利用者にモニタリングをしてもらい、その中でも保育料が高い、父母会への負担が大きいという意見があり、それらを踏まえたものである。そもそも指定管理者の選定というのは原則公募で行うものであるが、学童設立の経緯を踏まえこれまで非公募でやってきたが、こうした意見を無視することで市や現在の学童への厳しい目が向けられるという背景を踏まえ、公募という形に切り替えた。

保育の質の維持については、募集要項に 2 つの条件を設ける。1 つは、今の指導員を引き続き雇用するように声がけをすること。1 つは、指定管理期間を原則的な 3 年から 5 年とすること。これによって維持していきたい。

#### (4) 学童の現状に関する利用者の意見について

##### 意見

タウンミーティング参加前に、学童に何を求めるかについて、現在の利用者にアンケートを行った。そのなかの意見を3通紹介する。

1つ、学童は第2の家として、子どもたちをもう1人の母親として先生が対応してくれている。他の市にはない誇れる関係と考え方が津島市の学童にはある。改善・改良は上乘せ、引き算で今の学童で運営していくのはどうか。他自治体の学童には受け入れ制限や手厚さの点で課題があるという。親にとっても子にとっても今の学童を変える必要性を感じていない。

1つ、今の学童が素晴らしいと思ったのは指導員やNPOの子どもたちに重きを置いた教育方針である。保育料からなる毎月の運営費も、コロナ禍のなかで指導員が子どもを大切にしたいきめ細やかな配慮が垣間見られた。NPOの父母と指導員と密な連携をとって子どもたちのためにクラブの環境をよくしようとしている姿勢には驚かされ、昨今のつながりが薄れている子育て環境において子どもたちを大切にするためにはなくてはならないものだと感じた。今まで子どもたちのためにたくさんの父母や先生やNPOが子どもたちのためにと積み重ねてきた努力でできている今の学童を壊して台無しにしていけないと切に願っている。

1つ、保育料が下がった代償として安心・安全な保育がなされなくなるようでは保護者として子どもを預けられる場にはならない。現在は学童を6年生まで受け入れられており小学生の間子どもの居場所を保障されていることは大切である。また指導員の先生の入替わりも少なく、長い期間安定して保育がされることはありがたい。保育料が上がれば(原文ママ)保育が必要でも預けられないことにつながる家庭が出てくる。指導員の雇用が保証されなければ保育の質の低下にもつながる。それこそ子育て世帯にとって津島市が選ばれない市に成り得る。現在の学童の保育料は保育内容に対して高いものではない。NPOに対してもこのまま継続を希望している。

以上3通を紹介したうえで、そよかぜクラブ(学童)がしっかり子どもを見てくれると聞いて、引っ越してきた人もいる。市長への手紙の声も切実な思いであり、私たちのアンケートへの声も切実な思いである。市長と市にとってどちらの思いが優先されるべきとお考えか。

##### 市長

先ほどから話しているように、どちらかではなく、両方である。だから現在の指定管理者はぜひ公募に応募してほしい。その中で、第三者の委員の中で質の高い保育、これをぜひ発信していただき、委員の皆様が納得されれば採用される。市長への手紙については繰り返しの話にはなるが、大変厳しい意見でありその意見を無視はできない。ただそれだけである。手紙の思いも、今の利用者の思いも受け止めながら公募で正々堂々と保育について語っていただきたいというのが大事である。詳しくは、担当から説明する。

##### 市職員

いただいたそれぞれの意見が重いものであると認識している。なので、非公募だと反対意見の方についても意見を無視することになる。公募という形に切り替えて、現在の指定管理者とそのほか津島でやってみたいという会社の方、それぞれご提案していただき、津島に最適な学童保育を我々が関与しえない外部委員で選定委員会を開き決める。非公募というのは現状に対する反対意見を持つ者にとって市や現在の指定管理者への厳しい目を向けられることにもつながる。公募の場で公平な目で選定していただくために、津島市としてそうした機会を作っていくことが非常に重要であると考え公募に切り替えたものである。

## (5) 学童の指定管理公募の見直しについて

### 意見

私たち保護者は学童があることから安心して子どもたちを預け働くことができている。その安心感とは指導員が保護者と一緒に子どもを育てているという実感があるからである。学童について共働きの割合が増えておりニーズが増えている。コロナ前にも人口減少や少子化の中でも児童数に対する学童利用者の割合も平成 22 年 9.0%から令和元年 11.6%、コロナ禍においては 14%以上に増えている。コロナの困難な時にも対応してくれた現在の学童には感謝している。私の子どもの満足度も高く、それは居場所がそこにあるからである。

子ども家庭庁が令和 5 年 2 月に行った子ども・若者の居場所づくりにおいて大切にしたい視点に関する聞き取り調査によって、自分を受け入れてくれる人が大切、職員の移動をなくしてほしいというものがあつた。子どもたちの居場所を作るにあたって子どもの声は必要ではないか。

また、現在の指定管理者である NPO もモニタリングで上がった意見、市長への手紙であつた意見は大きな課題であると重く受け止めている。現状の NPO と保護者で構成する市連協と協力しながら対話をしながら課題を克服するチャンスをもたらえないのか。

### 市長

子どもの意見は大切である。そのことについて、正々堂々と公募のなかで子どもの意見を含めた提案をしていただければいい。我々は現在の指定管理者について A ランク評価をしている。そのものを自信をもって発表していただければいい。元々指定管理制度は公募形式で募集するのが本来である。担当がお話した通り、違う意見があるものを全く最初からはねつけるのは逆に皆さんにとっても、不信感を抱かれるという方々がいるというのも事実。そういうことを含めオープンにやりましょうというだけの話である。

チャンスの件については、このような市長への手紙が来た時に、現在の指定管理者の理事長宛てに文書で質問状を出したが、その回答結果はもっと市の方に何とかしてほしいというようなものだった。そのことをもって、やはり公募でというのが適切ではないかと判断した。

### 市職員

質問のそれぞれについて回答する。

まずは利用率の増加ということだが、今の利用率は他自治体より低いものである。またコロナ禍以降利用率がさらに増えているのは新型コロナウイルスの影響で放課後子ども教室が預かる定員や日数を制限していることによるものである。そのためここ2年急激に利用者数が増加しており、それでも周辺自治体よりは若干少なく、利用を希望する人が利用できていない状況もあるのではないかとということの一つの判断材料になっている。

次に、チャンスについては、市長が言われた通り本件に関する市長への手紙が来た際に現在の指定管理者にはこういったご意見があるが何らかの対応や対策はないのかお伺いをした。実際の回答では、明確にどう対応するかというものはなく、ただ父母会に関する負担はコロナも収まっていくので今後行事が増えていく可能性があるかもしれないので父母の負担にならない方策を話し合っていきたいという回答をいただいた。ただ保育料の値下げに関しては明確の回答がなかった。そういった回答を踏まえても何らかの改善がなく、指定管理期間が終わるタイミングでもあり、明確な回答がなかったと判断したのも一つの理由である。当然、市としてもNPOや保護者と話し合って前向きな対応対策をしながら運営にあたっていきたいものだが、今回に関してはそういった事情等を踏まえ、公募のなかで、選定委員会の中で利用者の声をお話いただく形になるのかと思っている。

#### 意見

選定委員会の構成について、結局利用するのは我々保護者であり子どもたちである。その意見は選定委員の中には入らない。利用するのは我々である。

#### 市職員

今の段階でお名前は明かせないが委員には、利用者の代表も入ることになっている。

#### 意見

しかし利用者の中でもいろいろな意見がある。それはその方の意見になってしまう。

#### 市職員

ご意見ありきでその方を決めたわけではない。元々非公募時代も選定委員会があり、利用者の方を代表者として出させていただいていた。ただその選定の仕方が元々市連協にお願いして選定委員を出していただいていたという経緯があった。かえってそういった方をご推薦いただくことがよりそちらの考えに近い方が出てくることがあったので今回は別の形で選定委員の利用者代表を選ぶ形にした。

#### 意見

選定委員はどなたが選んで、任命しているのか。

#### 市職員

任命は市長名によるがその過程においては担当課の方で。詳しく説明すると個人が特定されるので申し上げられないが、一定の考え方によらないものとして選定される。

#### 意見

それでは納得できない。市連協の代表でもない。

#### **市職員**

市連協の代表の方などそういった方になってしまうと、そういった考えに沿った採点をしてしまうおそれがある。そのため元々指定管理者の選定委員会には、現在の関係者を選ばないと言うものがある。

#### **意見**

それは分かるが、そもそも私たちのための学童なので、非公募というのが妥当だと思っている。そこにおそらくずれがある。そして保護者の代表として市連協というものがあり、市連協の代表が我々保護者の代表である。

#### **市職員**

もちろん今の運営している団体の代表ではある。しかし申し上げたように利用されていない方々の意見もあり、当然市としては利用している方のご意見も大切だし、利用していない方のこうしてほしい、ああしてほしいというご意見も重要であると考えており、公募に切り替えたというのが前提としてある。

#### **意見**

その利用している保護者の代表として市連協がある。利用していない方の代表はそれはそれとして選定していただければいいのではないか。

以上。